

令和7年度 公文書開示（1月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R7.11.12	R8.1.9	<p>（全部開示）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議等議事要旨記録表（局長レク）（5月26日） ・東京都水素政策説明資料（6月2日） ・スエズ運河経済特区説明資料（6月2日） ・会議等議事要旨記録表（局長レク）（7月7日） ・会議等議事要旨記録表（局長レク）（8月19日） <p>（一部開示）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐日エジプト大使館からの水素に係る連携希望について（1月8日） ・駐日エジプト大使館からの水素エネルギーに係る連携希望について（3月27日） ・エジプト大使館打合せ（5月13日） ・MOU締結にあたってのエジプトの意向（5月22日） ・【エジプトMOU】スエズ運河経済特区 打合せ要旨（6月2日） ・エジプトMOU各局調整状況・MOU文案（7月7日） ・7産労産新台363号 東京都産業労働局とスエズ運河経済特区のグリーン水素の社会実装化に関する合意書の締結について（7月29日決定） ・TICADに向けたエジプトとのMOU締結について（8月19日） 	85	1	1													<p>（7条2号） 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため</p> <p>（7条5号） 審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に都民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため</p> <p>（7条6号） 都が行う事務又は事業に関する情報であって、公にすることにより、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため</p>	産業労働局産業・エネルギー政策部新エネルギー推進課